3．賞与に係る引当金及び見積額の計上基準
　賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していない。
　なお、一部については、翌期以降の運営費交付金により財源措置されない教職員への賞与の支払に備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上している。
　また、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度の同見積額を控除した額を計上している。
4．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
　退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していない。
　なお、一部運営費交付金により財源措置がなされていない分については、教職員の退職給付に備えるため、期末要支給額にて引当金を計上している。
　また、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第35に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上している。
5．たな卸資産の評価基準及び評価方法
⑴　評価基準
　　低価法を採用している。
⑵　評価方法
　　移動平均法を採用している。
6．徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準
　将来の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別の債権の回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上している。
7．環境対策引当金の計上基準
　ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用の見積額から運営費交付金により充当されると見込まれる額を控除した金額を計上している。
（会計上の見積りの変更）
　従来、運営費交付金（特殊要因経費）により財源措置されることが見込まれていたＰＣＢ廃棄物処理費について、当事業年度において財源措置の割合が変更されたため、運営費交付金（特殊要因経費）により財源措置されない金額のうち、自己収入により充当される合理的な見積額を経常費用（一般管理費）に計上している。
8．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法
⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借料取引の機会費用の計算方法
　　近隣の賃借料を参考に計算している。
⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
　　10年利付国債の期末日利回りを参考に0.640％で計算している。
9．リース取引の会計処理
　リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
10．消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式による。

注記事項

1．貸借対照表関係
　運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額　250,203,094円
　運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額　3,223,956,580円
2．キャッシュ・フロー計算書関係
⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目の内訳
　　現金及び預金　2,815,696,514円
　　定期預金　△724,189,168円
　　資金期末残高　2,091,507,346円
⑵　重要な非資金取引
　　現物寄附による資産の取得　691,098,733円
3．金融商品の時価等に関する注記
⑴　金融商品の状況に関する事項
　当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定している。
　資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、保有できる資産は公債に限られており、株式等の保有はしない。
⑵　金融商品の時価等に関する事項
　期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。
（単位：円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
⑴　現金及び預金	2,815,696,514	2,815,696,514	—
⑵　未払金	(1,489,411,579)	(1,489,411,579)	—

（＊１）　負債に計上されるものについては、（　）で示している。
（注１）　金融商品の時価の算定方法
⑴　現金及び預金
　短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格による。
⑵　未払金
　短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格による。
4．賃貸等不動産の時価等に関する注記
　当法人は、文京区大塚地区に小石川寮及びお茶大ＳＣＣ、板橋区大山地区に国際学生宿舎を学生宿舎として有している。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりである。
（単位：円）

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
4,734,756,482	△ 28,788,107	4,705,968,375	5,507,155,875

（注１）　貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却額及び減損損失累計額を控除した金額である。
（注２）　当期増減額のうち、主な増減額は次のとおりである。
　　取得等による増加（小石川寮）　11,158,291円
　　減価償却による減少（小石川寮ほか２箇所）　39,946,398円
（注３）　当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて当法人で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）である。